**校長　　尾方　崇光**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「夢や希望をかなえる学校」「安全で安心な学校」「地域に根ざし信頼され愛される学校」   1. 多様な個性をもつ生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、「社会を生き抜く力」を身につけるための基になる「確かな学力」「社会人基礎力」をはぐくむ。 2. 安全で安心な学びの場で、思いやりと感謝の気持ちを大切にし、人権尊重の教育を推進して、互いに認め合い尊重しあう「豊かな心」をはぐくむ。 3. 厳しさの中にも、やさしさ・温かみのある丁寧な指導を通して、規範意識や自尊感情を高め、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」をはぐくむ。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **「確かな学力」「社会人基礎力」、「真面目に努力し続ける力」の育成**   （１）「わかる授業」の展開により、自信や達成感を持たせ「学ぶ楽しさ」を知ることで、学習に向かう姿勢と基礎学力の向上をはかる。  　　ア．生徒一人ひとりの実態を把握し、主体的な学びを実現するための授業力向上に取り組む。  　　イ．１人１台端末導入を受け、オンライン授業やICTの活用等を通して、対話的な学びを実現するための授業実践に取り組む。  　　ウ．学んだことを活用し、自らの可能性を生かすことのできる深い学びを実現するための授業実践に取り組む。  　　エ　新教育課程及び観点別学習状況の評価のスムーズな運用に努める。  （２）多様な進路実現のための学力向上及び社会人基礎力、真面目に努力し続ける力の育成に取り組む。  　　ア．３年間を見通したキャリア教育計画により、学びに向かう力を育成する。  イ．個々の目標に応じた進学支援体制を構築し、生徒の進路実現に取り組む。進路未決定率（R３：５％、R４：５％、R５：４％**）**を、令和７年度には３%とする。  　　ウ．コース制（スポーツサイエンス、情報技術専門及び総合系）を本校の強みとして積極的に生かし、生徒の自己実現につなげる。  ※生徒向け学校教育自己診断における「授業が分かりやすい」（R３：57％、R４：84％、R５：91％）を令和７年度まで、80%を維持する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「進路指導が充実している」（R３：59％、R４：89％、R５：92％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **「豊かな心」の育成** 2. 教育相談体制をさらに充実させ、教育支援委員会を有機的に運営することによって、一人ひとりを大切にする教育をいっそう推進する。   ア．学校生活支援カードやアセスメントシートを活用したきめ細かい生徒の実態把握により、情報を共有して迅速に対応できる支援体制を整える。   1. あらゆる教育活動を通じて、人権尊重教育を推進する。   ア．学校いじめ防止基本方針の徹底を図り、いじめ対策委員会を有機的に運営することで、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。  イ．３年間を見通した人権教育計画により、思いやりや感謝、他者を認める人権尊重の精神及び自尊感情を育成する。  ウ．教職員の人権意識向上のため、教職員向け人権研修を実施する。   1. 多様な人間関係の中でコミュニケーション能力を養成する教育を推進する。   ア．クラス開きプログラム等の人間関係構築プログラムの研究及び導入に取り組む。  イ．学校生活において生徒が過ごしやすく、コミュニケーションが弾むよう、情操教育も兼ねた環境整備に取り組む。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における教育相談関連の肯定的回答（R３：54.4％、R４：83.3％、R５：92.8％）を令和７年度まで、80%を維持する。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における人権教育関連の肯定的回答（R３：62.8％、R４：90.2％、R５：92.1％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」の育成** 2. 規範意識と社会性を高める教育を推進する。   ア．一人ひとりを大切にする丁寧で粘り強い生徒指導により、「なぜ」ルールを守ることが必要なのかを理解・納得させ、遅刻者数の減少とマナーの  向上に取り組む。  　　（２）　特別活動や生徒会活動を通じて、生徒自らが積極的・自主的に活動できる力を育成する。  　　　　ア．３年間を見通したLHR・総合的な探究の時間の計画により、主体的に考える力を育成し、早い時期から自分の将来について考えさせる。  　　　　イ．部活動の維持と生徒会活動、生徒委員会活動を充実させ、主体的に活動できる力を育成する。  　　　※年間遅刻総数（R３：3434件、R４：3369件、R５：2972件）を令和７年度には、900件以下とする。  　　　※生徒向け学校教育自己診断における特別活動関連の肯定的回答（R３：71,4％、R４：91.0％、R５：89.8％）を令和７年度まで、80%を維持する。   1. **地域に根ざした学校づくり** 2. 大阪府の再編整備計画に基づき、機能統合する対象校へ、スムーズな継承・発展ができるように連携を図る。 3. 学校Webページ等で本校の教育活動（コース制のセールスポイント等）の情報発信に努める。 4. 家庭や地域との連携・協力体制の充実を図り、生徒の自立を支援する。 5. 学校Webページの定期的更新を行い、学校の情報発信に努める。 6. PTA活動内容の充実により、PTA行事や学校行事への保護者の参加を増やす。 7. 地域の活動や地域に向けた取組みに参加することで生徒に自己有用感をもたせ、地域に貢献する意識を醸成する。 8. **教職員の長時間勤務の縮減および健康管理**   （１）会議でのペーパーレス化を図ることで、印刷などの準備にかかる時間の短縮に努める。  （２）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、外部人材のより一層の有効活用に努める。  （３）教職員の負担軽減のため、既存の業務や役割分担の見直しを継続するとともに、残業時間の可視化を図ることで縮減につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．「確かな学力」「社会人基礎力」「真面目に努力し続ける力」の育成 | （１）「わかる授業」の展開  ア．生徒の実態把握及び授業研　　究  イ．校内外の公開授業と授業アンケートを活用した授業改善の推進  ウ．１人１台端末の活用頻度の活性化  エ．新教育課程及び観点別学習状況の評価のスムーズな運用とデジタル採点の導入  （２）多様な進路実現のための取り組み  ア．キャリア教育計画の充実  イ．進学支援体制の構築  ウ．コース制のさらなるブラッシュアップ | （１）  ア・教育産業による基礎学力調査等を活用し、生徒の実態把握及び基礎力育成重視の授業実践を進める。また、頑張った生徒を表彰して、生徒のモチベーションを向上させる。  イ・教職経験年数の少ない教員の授業研究会を中心に、校内の授業公開・研究協議を進める。  　・授業研究のための研修、他校及び外部の公開授業等への参加を進める。  ウ・オンライン授業委員会を中心に環境整備を推進し、ガイドラインに基づき、オンライン授業についての研究・実践を行い、進捗状況を逐次確認する。  エ・教育課程委員会が中心となり、現状確認や課題の把握、並びにデジタル採点システムの導入に関する検討を必要に応じて行う。  （２）  ア・３年間のキャリア教育計画を全教職員で共有する。  イ・３年間を見通した進学支援体制を構築する。  ウ・各コースにおいて、ブラッシュアップを意識し、学期毎に単元の特徴と必要な備品等を精査し、まとめる。 | （１）  ア・教職員向け学校教育自己診断の項目４～７（教育課程・成績評価・学力向上・教育活動全般の評価と取組み）を75%以上維持。［76.2%］  イ・校内授業研究会の実施［授業公開を年間２回、校内授業研究会を年間２回］。  　・外部での勉強会、研修等への参加［年間３回］    ウ・ICT活用やオンライン授業についての教職員研修を実施する。［年間２回］  エ・観点別評価とデジタル採点システムに関する情報共有の機会を設定する。［年間２回］  （２）  ア・教職員向け学校教育自己診断の「生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的回答を90％以上維持。［90.5％］  イ・生徒向け学校教育自己診断の「充実した進路指導が行われている」の肯定的回答を80％以上維持。［91.7％］  ウ・再編整備対象校と共有できるプリントの提出。［各学期終了後］ |  |
| ２．「豊かな心」の育成 | （１）教育相談体制の充実・教育支援委員会の有機的運営  ア．支援体制の確立  （２）人権尊重教育の推進  ア．学校いじめ防止基本方針の徹底・いじめ対策委員会の有機的運営  イ．人権教育計画の充実  ウ．教職員の人権意識向上  （３）コミュニケーション能力を養成する教育  ア．クラス開きプログラム等の人間関係構築のプログラム研究及び導入 | （１）  ア・本校における教育支援コーディネーターを中心とし、各学年の代表コーディネーターとの連携を密にした支援体制の維持。  ・教育支援委員会主催の職員研修の４月実施  （２）  ア・学校いじめ防止基本方針に従い、安全で安心な居場所としての定着を図る。  　・いじめ対策委員会の定期開催・情報共有の徹底化  イ・３年間の人権教育計画を全教職員で共有する。  ウ・教職員人権研修を実施する。  （３）  ア・ソーシャルスキルトレーニングの取組みを受けて、クラス開きやコミュニケーション力向上を目的としたホームルームでの取組みを実践する。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答を80%以上維持。［92.8%］  ・教員向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答を90%。［90.5%］  （２）  ア・生徒向け学校教育自己診断の「学校に行くのは楽しい」の肯定的回答を75%以上維持。［81.9%］  ・いじめ対策委員会を学期に１回以上　  イ・教員向け学校教育自己診断の人権教育関連の肯定的回答を80%以上維持。［85.1%］  ・生徒向け学校教育自己診断の人権教育関連の肯  定的回答を80%以上維持。［92.1%］  ウ・ハラスメント研修を含み年３回  （３）  ア・ホームルーム活動において、生徒が自主的に運営している。生徒の司会によるホームルームの実施を年３回 |  |
|  | イ．生徒同士のコミュニケーションが弾む、生き方を学ぶ生徒向け講演会の実施 | イ・生徒の豊かな感性の育成のため、人生訓を語っていただける外部講演者の積極的登用を考える。 | イ・年間２回の全体講演会の実施 |  |
| ３．「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」の育成 | （１）規範意識と社会性を高め  る教育を推進  ア．生徒指導に関する全教職員  の共通理解・情報共有  イ．遅刻者の減少とマナーの向  　上  ウ．薬物乱用防止の取組み  エ．防災教育の取組み  （２）生徒自らが積極的・自主  的に活動できる力の育成  ア．LHR・総合的な探究の時間  の計画の充実  イ．部活動の維持と生徒会活動  の充実 | （１）  ア・生徒の実態把握に努め、全教職員での情報共有、指導に関しての共通理解を図る。校則やルールについて、生徒が理解・納得するまで丁寧に説明する。生徒指導内規の見直しを行い、学年相互で指導内容を統一する。  イ・遅刻を繰り返す生徒への指導の徹底  　・教職員、PTA、生徒によるあいさつ運動を進める。  ウ・薬物乱用防止について生徒に理解させる。  エ・年２回の避難訓練の実施と、AED講習の実施。  （２）  ア・３年間のLHR計画、総合的な探究の時間の計画を全教職員で共有し、検証する。首席がまとめ役となり、各学年間の調整・情報共有を行う。  イ・部活動大阪モデルを念頭に置き、現状の維持に努める。  　・体育祭や文化祭などでは生徒の活動領域を増やし、生徒の自主活動を促進する。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断の「学校生活について先生の指導は納得できる」を70%以上維持。［79.6%］  イ・年間遅刻総数を　1800件以内。［2972件］  　・生徒向け学校教育自己診断の規範意識についての肯定的回答を80%以上維持。［94.3％］  ウ．薬物乱用防止講演会と保健の授業やHRとの連携  エ．事後アンケートにおいて、「緊急時の避難対応について、理解できた」肯定値を80%以上維持。  （２）  ア・教職員向け学校教育自己診断の「特別活動、学校行事等が生徒の育成につながるよう工夫、運営されている」を80%以上維持。［76.2%］  ・生徒向け学校教育自己診断のHR活動の肯定的回  答を80%以上維持。［89.8%］  イ・部活動加入率を25%。［25.8%］    ・生徒向け学校教育自己診断の学校行事関連の肯定的回答を80%以上維持。［93.2%］ |  |
| ４．地域に根ざした学校づくり | （１）広報活動の充実  ア．学校Webページの活用  イ．地域の活動や地域に向けた  取組みの参加 | （１）  ア・学校Webページで日常的に生徒の活動を発信する。  　・授業公開週間等に、保護者による授業参観の機会を設定する。  イ・地域の行事への本校生徒の参加を進める。    ・地域中学校との部活動での連携を進める。    ・地域連携事業としての地域小学校との授業交流、茶道部等の公開講座を継続する。 | （１）  ア・学校ブログは年間30回以上発信。    ・保護者による授業参観の機会の設定３回以上。  イ・地域のイベント参加生徒数30名以上。［40名弱］  　・本校の体育施設を利用して、中学生との部活動交流を行う。  　・地域小学校との異年齢授業交流、茶道の公開講座の実施。 |  |
| ５．教職員の長時間勤務の縮減および健康管理 | （１）会議でのペーパーレス化  の継続と時間規制  （２）外部人材の有効活用  （３）在校等時間の適正な把握 | （１）  ・会議においては、タブレット端末を用いて、ペーパーレス会議を実践し、記録・保管といった作業工程の簡略化に努める。また、職員会議を除く会議においては、原則１時間以内を心掛ける。  （２）  ・研修講師等、専門家の支援導入により、教員の準備等の負担軽減を図り、長時間勤務を回避するため、人材バンクの有効利用を進める。  （３）  ・時間外在校等時間等を適正に把握し、月ごとに個人の勤務実態表と校内平均時間を併記したものを配付する。  意識的に勤務時間と向き合うようにすることで、超過時間の削減に向けた取組みにつなげる。 | （１）  ・17ある各種委員会において、会議回数の50％以上がペーパーレス会議を実施する委員会の数を10委員会以上までめざす。　［８委員会］  （２）  ・専門家の活用　［年間５名以上］  （３）  ・教職員による総務事務システムへの在校等時間の遅滞なき入力と、前年度同月比90％ |  |